

# 会議録

□全部記録 ■要点記録

1. 会議名	第 14 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会
2. 開催日時	令和 3 年 6 月 23 日（水曜日）午前 10 時 00 分 ～ 11 時 25 分
3. 開催場所	姫路市役所 10 階 第 3 会議室
4. 出席者名	出席者 委員 浅田敦之、岩田稔恵、大野幸一、河合利宜、佐々木康武、正司健一、竹内宏、田橋一、常盤真功、中谷隆友己、難波功、眞野栄治、水田節男、三輪徹、森田玲子、山本記義、安井誠一郎 以上 17 名(50 音順 敬称略) 事務局（交通計画室） 柴田室長、池内主幹、松本課長補佐、山本課長補佐、市村係長、谷口主任、辻技術主任、大西技術主任
5. 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 2 名
6. 議 題	【審議事項】 (1) 令和 4 年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について (2) 令和 3 年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について (3) コミュニティバス「雪彦」ダイヤ改正について (4) 高砂市コミュニティバス「じょうとんバス」の再編について
7. 会議の全部内容または進行記録	
司 会	定刻になりましたので、只今より、「第 14 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会」を開催致します。本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議陸運分科会規約」第 6 条第 2 項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。  本日は、委員 18 名中、半数以上の 17 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また会議は、本分科会規約第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。  【新委員紹介】

	<p><b>【配布資料の確認】</b></p> <p>それでは、本分科会規約第6条の規定により、会議の進行につきまして、会長（議長）よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>会議次第「3 審議事項」の「(1)令和4年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b> (議題) 「令和4年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画策定について」</p>
議長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>利用実態について、曜日別で何か特徴があれば教えてください。</p>
事務局	<p>坊勢コミュニティバスについては、木曜日の午後がぼうぜ医院が休院のため利用者が少ない傾向となっています。また、月曜日などの休日明けの利用者が多く、医療機関との結びつきが非常に大きいと感じています。</p>
議長	<p>コロナ禍により利用者数が伸び悩んでいる中、40人以上が利用されていることを見ると、医療機関との結びつきが大きく、地元にとって必要であるということがわかります。</p> <p>ほかにご意見が無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p>
	<p>続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(2)令和3年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b> (議題) 「令和3年度家島・坊勢コミュニティバス地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」</p>

議 長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>オリンピックに伴う祝日の変更ということで、ご意見も無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(3) コミュニティバス「雪彦」ダイヤ改正について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b></p> <p>(議題)</p> <p>「コミュニティバス「雪彦」ダイヤ改正について」</p>
議 長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>2学期は8月25日から開始されるはずですが、それでも運行開始日は9月1日からなのですか。</p>
事務局	<p>保護者との協議の中では9月1日からという話でしたが、確認します。</p>
事務局	<p>確認した結果、8月25日から2学期が開始されるため、8月25日からに修正したいと思います。</p>
委 員	<p>高齢化が進んで買物難民が発生する中、このバスはこの地域住民にとってなくてはならないものであると思います。自治会にも感謝の言葉や継続の要望が入っています。人数が少ないからすぐにやめようという短絡的な結論ではなく、自治会と協力しながら、長期的な視点で利用者がいる限り存続してもらいたいと思います。</p>
議 長	<p>ほかにご意見が無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案の運行開始日を修正した形で承認してよいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「異議なし」の声をいただきましたので、原案修正で、承認とさせていただきます。</p>

	<p>続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(4) 高砂市コミュニティバス「じょうとんバス」の再編について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】 (議題) 「高砂市コミュニティバス「じょうとんバス」の再編について」</p>
議長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>他市町と連携しながら地域住民の利便性向上を図る有効な事業であると認識しています。資料には目標を達成できなければ休止と示されていますが、住民にとっては、せっかく利用できるようになったのに、またすぐ休止となるのはよくないことであると思います。姫路市として活性化・利用促進を図っていくために、高砂市と連携してこのルートに対する分析を行っていく必要があると思います。</p>
事務局	<p>事業主体である高砂市と連携して利用促進を図っていきたいと思います。</p>
委員	<p>利用者が低迷した要因は姫路市にあるのか高砂市にあるのか、また、その回復に向けた対策は高砂市が独自で行うのか、姫路市と協議して行うのかどちらですか。</p> <p>さらには、目標を達成できなければ休止という短絡的な結論を出してよいのか、事務局としてのご意見をお聞かせください。</p>
事務局	<p>じょうとんバスに限った話ではなく、公共交通全般に対して言えることですが、令和2年度に利用者が低迷した原因はコロナ禍による影響が大きいと考えられます。アフターコロナに向けて高砂市と協力していきたいと考えております。</p> <p>また、目標設定、運行休止については、姫路市としては費用を負担しておりませんが、市民の移動手段として、高砂市に存続をお願いしていきたいと考えております。しかし高砂市としても、利用者が低迷し、事業を維持していくことが困難であるため、今回、計画を大きく再編したという経緯があります。高砂市も公費で運行しているため、利用が見込めないのであれば、苦渋の決断をせざるを得ないことになると思います。目標達成のために高砂市と協力しながら利用促進を行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>この事業は高砂市の事業で、姫路市として費用負担はしていないのですか。</p>
事務局	<p>姫路市は費用を負担しておりません。</p>
議長	<p>一般的には、距離や停留所数に応じて費用を負担しますが、今回の場合は、高砂市として、どうしても大塩駅に乗り入れたいという考えから、姫路市の費用負担なしで運行しております。</p>

委員	J R 曾根駅から大塩方面への利用者が多いのか、逆に山電大塩駅方面から高砂市方面への利用者が多いのか、利用者の傾向はあるのでしょうか。
事務局	事業主体である高砂市の担当者が来ておりますので、具体的な詳細については、高砂市から報告していただきたいと思います。
高砂市	J R 曾根駅周辺の方が大塩・井野病院へ行かれる場合と、逆に大塩周辺の方が曾根駅へ行かれている場合があります、極端にどちらからの利用が多いということはなく、相互で利用されております。
議長	その他、ご意見・ご質問等はありませんか。 それでは審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。
委員一同	異議なし。
議長	ありがとうございます。 「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。
事務局	次に、会議次第「4 報告事項」の「(1)前之庄・高木地域デマンド型乗合タクシーの利用促進について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【事務局説明】</b> (報告事項) 「前之庄・高木地域デマンド型乗合タクシーの利用促進について」
議長	只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。
議長	この事業はコロナの影響を大きく受けており、事業を受託しておられるタクシー事業者には大変申し訳ないと思っております。また、結果を出すためにも、コロナの影響が収まるまでは続けていかないとはいけないと考えております。
委員	高木でこの事業を受託している事業者として状況をご報告させていただきます。 利用についての問合せは週に1, 2件と非常に多く、地域の関心は高い状況です。しかし、それが実際の利用に結び付いておらず、その理由が何なのか事業者としても頭を悩ませています。
事務局	実際に利用される方は高齢者が中心となることが想定されるため、運行を開始するにあたり、地域の百歳体操に出向き、利用方法などのPRを行う予定でしたが、コロナ禍に突入し、それも実施できないまま現在に至ります。

	<p>利用につながらない理由として、電話するということに対する抵抗に加え、特に郊外部では、タクシーで家の前まで来てもらうことに対する抵抗なども大きいと分析しており、それらの抵抗を下げるために少しずつでも取り組んでまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>タクシーに乗って買い物に行くというと、近所の目も気になるし、敷居が高いように感じます。どうしてもタクシーはぜいたく品という考えが強く、特に田舎の高齢者にとっては、タクシーで家の前まで送ってもらうことに対して、すごく抵抗があると思います。タクシーという名称ではなく、乗合自動車等に変えれば少しは抵抗が下がるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>タクシー車両を利用せざるを得ないので、車体に“しろまる姫”のステッカーを張るなど、より親しみやすいよう取り組んでいきたいと思います。</p>
委員	<p>利用者が低迷している理由の一つとして、無料券を配布していることが地域に届いていないのではないかと思います。チラシを見ていて、制度設計の説明としては、すべて網羅されており良いのかもしれませんが、無料チケットをもっとアピールしたいのであれば、それ単独で、商業施設のチラシのようにもっと目立つチラシを作ってもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>登録者に向けたチラシ等を配布する際には、よりわかりやすいチラシ等を考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>「前日の16時までには予約をしなければならない」と書かれていますが、高齢者にとっては、今日行きたい、今日利用したいという感覚が強いのではないのでしょうか。もう少し融通がきけば、利用者も少しは伸びるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>社会実験の際には15時まででしたが、少しでも直近までということで16時まで延ばさせていただきました。利用の直前に予約したいという気持ちもわかりますが、どうしても配車の都合や、乗り合っていたきたいという本来の趣旨から、前日までとさせていただきます。</p>
委員	<p>地元の老人会や地域包括センター、老人ホームなど、地元で高齢者に携わっておられる方々に地域目線でのPR方法について相談されてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>地元で高齢者に携わっておられる方々とも相談しながら、PR方法について検討していきたいと思います。</p>
議長	<p>次に、会議次第「4 報告事項」の「(2) 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【事務局説明】  (報告事項)  「福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について」</p>
議 長	<p>只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>スーパーに停留所があることから、買い物利用者も利用してほしいということであると思うのですが、バスに乗ってスーパーに行った場合、帰りの便が2時間後までないというのは、利用者にとってどうなのでしょう。買い物客を意識したダイヤ編成は難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり1往復するのに1時間かかるダイヤとなっております。今後、福崎町との協議になりますが、ルートをもう少し短くしていくことを検討したいと考えております。</p>
議 長	<p>次に、会議次第「5 その他」となります。まず事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】  「妊産婦タクシーについて」  「姫路市総合交通計画の策定状況について」</p>
議 長	<p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>有効期限は分娩予定日から1年以内ということですが、出産前は使えないのでしょうか。</p>
事務局	<p>お手元にチケットが届き次第使用可能です。  追加で補足説明させていただきますと、タクシー事業者によって対応時間やサービス等が異なると聞いております。対応時間など詳しくはホームページに記載されておりますのでご使用にあたってはご確認をお願いします。</p>
委 員	<p>私は北部に住んでおり、近隣にはタクシー会社があるのですが、タクシーが姫路駅方面へ出払っていて配車してもらえず、複数の会社に連絡しなければなかった経験がありました。タクシー事業者への要望となりますが、妊婦の方は急を要することもあるかと思いますので、事業者間で連携して、その方のお宅に伺えるようなればと思います。</p>
委 員	<p>利用上の注意点の中で、父子のみの利用には使用できないということでしたが、例えば4か月検診など母親が体調を崩していて父子で受診する事例もあると思います。</p>

	<p>それでも使用できないというのは、昨今の男女共同参画の時代におかしくないでしょうか。こども未来局がただ単にやっています、というPRにしか受け取れません。</p>
事務局	<p>所管するこども未来局にも確認しましたが、制度として、出産される母体、妊産婦をケアするというのが目的で、今のところ、その家族のケアまでは考えていないということでした。このようなご意見をいただいたことをこども未来局に伝えます。</p>
委員	<p>妊産婦を対象にするのであれば、出産前後半年で十分ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>今年はじめでの取り組みですので、実施していく中でそういう声が大きければ、制度も変更していくと思います。</p>
委員	<p>可能であれば、議会でも議論していただけるとありがたいと思います。</p>
議長	<p>その他、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>「令和3年度都市農村交流バス助成制度のご案内」</p>
議長	<p>ご意見・ご質問等はございませんか。 意見も出尽くしたということで、以上で本日の審議を終了します。委員の皆様には、活発なご意見等を賜り、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参ります。 それでは以上をもちまして第14回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>